

# 保育所給食の現状と今後の あり方について

野 坂 一 江  
西 尾 志 津  
浅 野 は る え

## はじめに

幼児教育の重要性にかんがみ、保育所の増設やその運営が今日社会的問題となっている。特に就学前の乳幼児の給食が保育の重要な課題であり、心身の健全な成長発育と健康の保持増進に重要とされている。そこで、保育所生活での食事の価値が、どう位置づけられているか、その実態を知るため、昭和46年県下保育所給食について調査したが、5年経過した現在において、経時変化を知ると共に、新しい問題点を探る目的で本調査を試みた。

まず、調査結果を記す前に、保育所給食の意義についてのべれば、保育所給食は学校給食とともに、幼児の心身の発達を目指し、偏食を矯正しながら食生活の大切なことを具体的に体験させるよう指導し、家庭と連絡して、その効果をあげることにある。さらに乳幼児期は発育に大きな個人差があるので、それぞれに配慮が必要であり、対象児の発育段階に適応した調理により、給食が行なわれなければならない。又、幼児の保育所における生活の影響は大きく、給食も栄養補給の主要な部分を受け持つだけでなく、精神発達や情操教育にも関係が深いと思われる。ここで、給食の役割を(表I)にまとめることとする。

## 1. 栄 養

1日に必要な栄養の約半分は、保育所の給食によるものである。特に3才未満児では、1日の所要熱量約1100calのうちの約50%を、保育所給食でまかなうのが理想とされている。……うち穀類カロリー比は、40%以下とすること……。蛋白質は36gのうち、これもその半分が、保育所でまかなわなければならない。しかも蛋白質においては、そのうち75%以上が動物性蛋白質であることが望ましいとされている。

幼児期は食欲にも個人差が強く現われ、食事にムラが起こるので、副食はなるべく全部を食べさせる様にして、所要量の差は主食で行なう。又、3才以上児の場合は原則として、主食は家庭から持参することになっているので、1日の給食は副食とおやつである。熱量、蛋白質は、所要量の約40%とされている。

従って、給食内容は専門家が充分検討し、行なうべきである。さらに保育所は、心身ともに正常発達をしている児童を対象として、給食を行なっているが、母親の就労が増加する今日、保育に欠け、特に食事面では朝食が不充分なことが多く、欠食児もかなりある。又、夕食は遅

表 I 給食の主な役割

項目	内 容	
	3才未満児	3才以上児
I 栄養	<ol style="list-style-type: none"> <li>完全給食</li> <li>所要熱量のうち約50%を保育所給食でまかなう。</li> <li>穀類カロリー比は40%以下。</li> <li>一日蛋白質所要量のうち約50%を給食でまかなう。</li> <li>脂肪はカロリー比で20%程度。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>主食は家庭からが原則。 (補食給食)</li> <li>所要熱量のうち約40%を給食でまかなう。</li> <li>穀類カロリー比は50%以下。</li> <li>一日蛋白質所要量のうち約40%を給食でまかなう。</li> </ol>
栄養	<p>副食は全部食べ、所要量の差は主食で行なう。 給食内容は、充分に検討すること。 家庭での食事の不適切さを補う。</p>	
II 栄養教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>種々の食品、調理法を取り入れる。</li> <li>食物に対する好みに、変化をもたせる。</li> <li>偏食の矯正。</li> <li>視聴覚教材により、楽しみながら食物への関心を深めさせる。</li> </ol>	
III しつけ	<ol style="list-style-type: none"> <li>食事前の用便と手洗い。</li> <li>食事のあいさつ。</li> <li>食事時間中の態度。</li> <li>食器類のかたづけ。</li> </ol>	
IV 情教操育	<ol style="list-style-type: none"> <li>大ぜいで楽しみながら食事をする。</li> <li>静かな音楽で、食事のムード作りをする。</li> </ol>	
V 家動庭きへかのけ	<ol style="list-style-type: none"> <li>母親の幼児の食事に対する関心を高めさせる。</li> <li>給食献立、調理方法を知らせる。</li> <li>食品等の衛生的な取り扱い方の指導。</li> <li>子供の食事状況の連絡。</li> </ol>	

くなり、夕食を食べずに寝てしまう子供も少くない。このようなことは子供の保健上好ましくない。従って保育所内での給食が、重点的でなければならない。

## 2. 栄養教育

いろいろの食品や調理法を取り入れ、幼児の食物に対する好みに変化を持たせ、偏食の矯正にも役立たせる。紙芝居や絵本等の視聴覚教材により、楽しみながら食物への関心を深めさせる場でもある。

## 3. しつけ

手洗いや、床などに落とした物は食べないなどの、衛生上のしつけとともに、食事のあいさつや食べ方、食事が配られるのを待つ態度、食器類のかたづけなどのしつけについても、よい習慣を覚えさせる。

## 保育所給食の現状と今後のあり方について

### 4. 情操教育

他の子供達と一緒に食事を楽しむことにより、情操教育の一助をする。

### 5. 家庭への働きかけ

保育所給食の献立、調理法、衛生的な取り扱い方、幼児の食べ具合などを家庭に連絡し、母親の幼児の食事に対する関心を高めさせる。

以上5つの事を考え合せ、さらにこれを実際に指導するには、年令別の年間指導目標、さらに1ヶ月ごと、あるいは季節に応じた重点指導項目をかけて実施されるのが望ましいと考えられる。

例えば、年間目標では、3才未満児において「自分で食べる」と題し、スプーン、はしの持ち方等食事の基礎からの指導を行なったり、3才以上児においては、さらに一歩進んだ「好き嫌いなく食べる」と題しての偏食の矯正や、上手な食事のマナーの指導へと範囲を広げたり、さらに季節的にも、栄養面、衛生面、その他をも含めた、巾広い指導が必要だと思われる。又、家庭に配布される献立表の空欄を利用し、その季節に広じての、保育所並びに家庭での食生活の注意事項をプリントするのも、一つの方法であろう。(年間目標については表II参考)

表 II 年間指導目標(例)

季節	指導目標
春	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 集団の食生活に慣れさせる。</li><li>○ 決められた時間に食事をする。</li><li>○ こぼさず食べるように気をつける。</li><li>○ 食事前の手洗いの励行。</li></ul>
夏	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 梅雨期には生水を飲ませない。</li><li>○ 生物は必ず加熱して与える。</li><li>○ 伝染病や食中毒の原因となる、食べ物や器具に対する注意。</li><li>○ 暴飲、暴食に気をつける。</li></ul>
秋	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 偏食、矯正をするのに一番良い時期である。</li><li>○ 感謝して食べる。</li></ul>
冬	<ul style="list-style-type: none"><li>○ できるだけ暖かいものを与える。</li><li>○ 主食、副食の量を増す。</li><li>○ クリスマス、お正月は、特に暴飲、暴食に気をつける。</li><li>○ 外から帰ったら、うがい、手洗いを必ずさせる。</li></ul>

次に調査対象と方法並びに内容を示す。

### I. 調査対象と方法

前回調査に準じ、層別有意抽出法による、16市町村別保育所数の2分の1に相当する、県下

185ヶ所を対象とする。

調査方法は、抽出した 185のうち 170については、郵送法によるアンケート方式を、残り15については、実際自分の目で確かめる目的で、口答法により調査した。

#### 回収率

前回 71.2%

今回 63.6%

#### II. 調査内容

前回同様、保育所給食全般について調査するも、保育所給食の重要性が認識され、対策がなされているかどうかを重点的に調査するため、下記の 5項目について、特に報告、検討することとする。

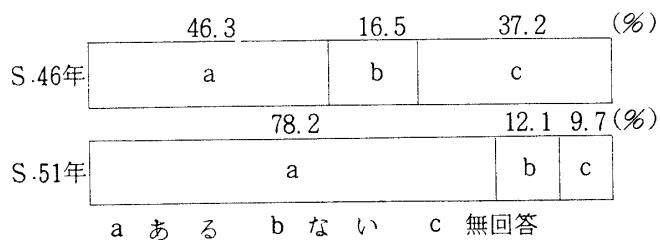
1. 給食内容の変化について
2. 専従職員の配置状況について
3. 給食施設、設備などの改善について
4. 公私立別比較について
5. 現状からみた諸問題と今後のあり方

#### III. 結果とその考察

##### 1. 給食内容の変化について

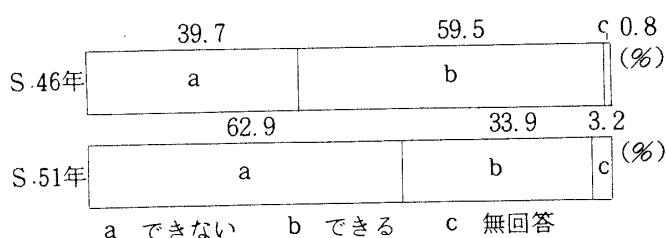
給食費に対する市町村援助についてみると図 I のとおりである。

図 I 地方公共団体よりの援助



前回約50%だったのに比較し、今回では約80%の保育所で何らかの援助が行なわれていた。このことは、地方公共団体の保育所給食への関心度の現われと思われるが、このことがすなわち、給食内容の向上と直結できるかどうかは、疑問のあるところであろう。すなわち図 II では、現在の食費では満足のできる給食の実施が不可能と答えた施設が、前回の約 1.5倍にも増加。

図 II 現状の給食費で満足できるか



## 保育所給食の現状と今後のあり方について

物価上昇により、給食費が追いつかないためと見られよう。

そこで値上率と物価上昇との関係をみるとこととする。

### ◎値上率について

給食費としては完全給食を実施する3才未満児と、おかず給食である3才以上児に分けて比較すると、

3才以上児 前回平均 41.84円

今回平均 79.45円と上昇

値上率は90.1%であった。

これに対し、3才未満児は、

前回平均 101.39円

今回平均 164.18円と上昇

値上率は61.9%であった。

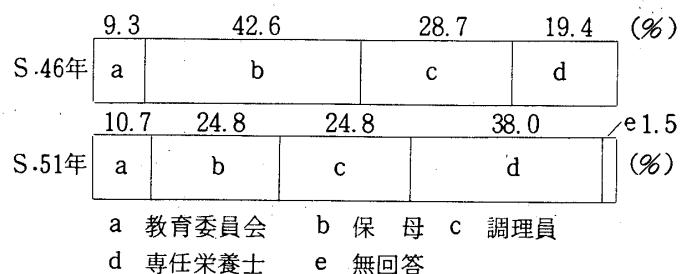
昭和46年の物価指数を100とすると、昭和50年は161.0となり上昇率は61%となる。従って今、米の上昇率を考慮し、おかずのみについてみると、3才未満児の給食が特に実施しにくくのではなかろうか。

次に間食についてみると、前回では、3才以上児、3才未満児合計の結果として、1日に2回与えていた施設が多かったのに対し、今回は、3才未満児では変化なかったが、3才以上児では1日1回とした保育所が圧倒的に多くなっていた。一般的には、3才以上児は午後1回、3才未満児は午前、午後1回ずつといわれており、1日の摂取栄養量の中で、おやつの占める割合は、約10%とされている。さらに、おやつの時間は幼児の気分転換をもはかる。これらの2点を考えると、保育所給食におけるおやつの役割を軽視することはできない。

### 2. 専従職員の配置状況について

専任栄養士が配置されている保育所の数は、前回調査時より約2倍に増加している。(図III)

図III 献立作成者の内訳



このことは、保育所給食の向上の現われであろう。しかし未だ約2分の1の保育所では、保母や調理師による献立作成がなされ、栄養士を求める声は大きい。又、実際毎日の調理を担当する人についてみると、前回調査個所のうち、約6分の1の保育所で保母によってなされていた。従ってこのことは、保母業務への負担増という答えが3分の2と圧倒的に多かったことと関係

するが、今回はいくらか改善されたあとがみられる。

保母が調理業務から解放されたところは

117ヶ所

従って保母業務に負担があると答えた所

7ヶ所と減少

さらに調理員の中で、有資格者は前回よりも増加している。すなわち、前回有資格者のいない保育所が3分の1だったのに対し、今回は4分の1と減少、中には1保育所に2名もいたりするなど、全体的には微々たると思われるが改善向上のあらわれと考えられる。

### 3. 給食施設、設備などについて

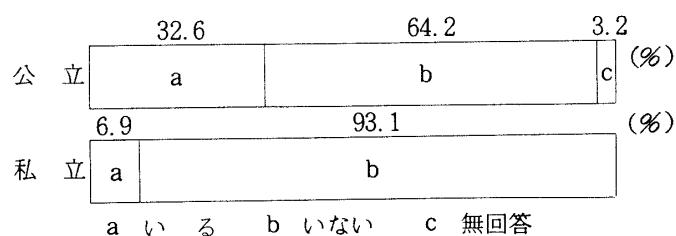
前回同様、調理室が狭すぎたり、設備が不充分なために、満足しているところは、前回とほとんど変わりがない。(満足度、前回36%、今回40%) しかし前回は、手洗いがなかったり、冷蔵庫がなかったり、排水設備の不完全さが目立ったが、今回の調査では、前記内容に対する不満は1件もなく、反対に調理器具不足を訴える保育所が多かった。

### 4. 公私立別比較について

本調査で、私立保育所の所在地が金沢市に集中し、数も少ないために比較が困難なるも、概略につき述べることにする。

一週間のうち、毎日給食を行なっている保育所は、私立が93%、公立が76%と、私立のほとんどの保育所で毎日実施していた。また給食費については、両者に差はみられなかつたが、市町村補助額は、当然公立が多く、公立保育所の約4分の1が全額補助を受けていたほか、他の所でも、不足分について補助を受けていたのに対し、私立では、わずか14円の補助を受けたり、単に牛乳の現物支給が行なわれる保育所が、約65%という現状であった。補助の程度はともあれ、満足のできる給食が給与されていると答えた保育所は、公私立それぞれ約3分の1であった点より、給食費の再考が望まれるのである。更に献立作成についてみると、私立では、約3分の2の保育所で保母や調理師があたっていたが、公立では、約2分の1の保育所で栄養士があたっていた。そして、調理担当者についても、保母が調理業務を担当することが当然であると考えているものが、私立で数ヶ所みられるのは、採用時の条件に入っていたためではなかろうか。この点、公立についてみると、当然であると述べた人はみられなかつた。また栄養士の配置についても、公立では3保育所に1人いる(この中には、巡回者も含まれる)のに比べ、私立では16保育所に1人の割合と低く、公立の5分の1の配置率であった。(図IV)

図IV 公私立別栄養士の配置



## 保育所給食の現状と今後のあり方について

いずれの形にしろ、公立では栄養士が多くなったというに、その業務が充分とは言えないよう見受けられた。即ち例えば、おやつに費やす時間が、公立で少なかったり、私立に手作りによる間食回数が多いという結果であった。栄養士の業務内容の検討が望まれる。

### 5. 現状からみた諸問題と今後のあり方

上述の現状をふまえ、保育所給食が栄養面からどう位置づけられ、更に今後のあり方について検討することとする。

#### ① 専任栄養士を(1保育所に1名)

保育所給食の果たす役割の中で、大きなウエイトをしめるのは、偏食の矯正としつけの2点である。今、偏食について考えるとき、戦後30年余をへた現代の社会は、豊富な食品を誰もが自由に選択し、摂取することができるようまでなった。このことは逆に、好きな食品、嫌いな食品を生みだすことともつながっている。多少の好き嫌いは、栄養的には代替食品で補うことができたとして問題は少なくとも、勝手気ままな食品への選択が、社会生活を営む人として適當なことであるかどうか。偏食の精神面への影響が大きいと、身体と精神の間にアンバランスを生じるおそれがあるといわれ、心理学的な立場からも、偏食の矯正が望まれる今日である。そこでこの2点に関し、効果ありとするところが以前と比較し多くなっているものの、真に偏食の矯正につながっているのかどうか疑問である。すなわち、献立作成が栄養士以外の職員、すなわち保母や調理師にまかされているところが依然として多く、専任栄養士がいるといつても、その形は巡回指導のため常時おらず、これらの保育所の多くは、10数年前の献立カードを参考にして献立作成がなされたり、保育所独自の給食についての年間目標もない。したがって園児1人当たりの平均摂取カロリーについても、当然保育所間の格差が大きい（今回は特に報告しなかったも）など、食事計画作成について、未だ栄養の実践が幼児の給食に充分反映されないと考えられ、今後の問題の第一にあげられよう。

発育期にある乳幼児をあずかる保育所において、健全育成を目指しながらも、その一方の柱である栄養教育が充分になされなければ、子供達の健やかな成長を望むのは困難である。すなわち、食べ物の好き嫌いの傾向が、家族構成や出生順位によっても異なることはあきらかであり、家庭での食事指導も大切である。しかし何といっても、栄養指導や偏食矯正を実施する絶好の場、保育所にて、専門家栄養士によるきめの細かい給食指導がなされ、そして家庭との連絡をも密にしながら、より効果をあげるべきである。

#### ② 保母の増員を

表面だけでは、保母不足がどの保育所においても現実の問題として訴えられているが、栄養士については、その仕事が幼児との直接の接触が少ないためか、軽視されがちである。しかしながら、1保育所1栄養士を望む声は、調査結果からも又大きく現われている。

しかし、保育所の現状は未だきびしいものであり、栄養士増の前に保母の増加の声が多く、給食といつても、それ自体独立しているものでなく、保育所全体が改善されれば当然給食部門も改善されるというのが、現在の状況であった。

③ 給食費の援助を

したがって早急には、せめて給食費に対し国庫補助がなされること。このことが給食向上の一助ともなろうし、又その実現を強く望むものである。

参考文献

- (1) 今村栄一、山内愛著「小児栄養」同文書院
- (2) 「幼児期の食生活」医歯薬出版株式会社
- (3) 昭和50年改定「日本人の栄養所要量と解説」第一出版株式会社
- (4) 三宅実、藤沢良知著「児童福祉給食のあり方すすめ方」第一出版株式会社
- (5) 藤沢良知著「保育所給食の副食とおやつ」第一出版株式会社
- (6) 「日本国勢団会」1976年国勢社